

転換期にある DMO

観光地づくりの司令塔として、地域の多様な関係者と協同しながら、観光地経営を推進するDMO(Destination Management Organization)は、2015年に観光庁が「日本版DMO候補法人登録制度」を創設したことで全国に広まった。

登録DMOは24年3月時点で282団体、候補DMOを含めると339団体となる。県内では、全県DMOとして広域的なプロモーションやマーケティングデータの分析を担う「三重県観光連盟」や、海女文化の保全・継承に取り組み「海女小屋相差かまど」などを運営する「相差DMO」などを含め13団体（候補DMO含む）が登録されている。

DMOの登録にあたっては、設立・運営に係る経費の一部が国から支援されるなど財政面を含む多様な支援が充足している。制度開始当初は比較的登録が容易とされ、そのため、体制や戦略が十分に整理されないままに登録された団体があったことも否めず、安定的な運営のための財源や地域づくりの司令塔となる人材等の不足などが指摘されてきた。

観光庁では、DMOの質の向上を目指し、DMOの登録要件の厳格化や取り消し制度の導入(20年4月)、安定的かつ多様な運営資金の確保(23年4月)など、登録制度に関するガイドラインを改正し、段階的にDMOに求める役割を明確化・厳格化している。

昨年には、世界に誇れる持続可能な観光地づくりを行う「世界的なDMO」の形成を自指して、熊野古道の本質を伝えることでインバウンド誘客に成功している「田辺市熊野ツーリズムビューロー」(和歌山県)など3団体を「先駆的DMO」として選定し、戦略的な伴走支援を実施することを発表。先進的な団体への支援を厚くし、さらに高いレベルに引き上げる方針だ。

インバウンドが回復し、観光地間の競争が激化するなか、観光振興のけん引役としてDMOが求められる役割は大きい。地域の特性を生かした多様なDMOの活躍に期待したい。

(コンサルティング事業部 調査グループ 主任研究員 山崎 美幸)